

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公開番号】特開2019-15637(P2019-15637A)

【公開日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2017-133973(P2017-133973)

【国際特許分類】

G 0 1 S 19/22 (2010.01)

G 0 1 S 19/28 (2010.01)

【F I】

G 0 1 S 19/22

G 0 1 S 19/28

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月8日(2019.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

請求項2から6の何れか1項に記載の測位装置であつて、

前記衛星選択部による前記不使用衛星を選択する処理であるフィルタリング処理の結果としての、過去一定回数のフィルタリング処理の結果として残った観測データに対応する捕捉衛星の衛星番号、又は、過去一定回数のフィルタリング処理によって削除された観測データに対応する捕捉衛星の衛星番号に基づいて、複数の前記測位システムの中で測位精度が最も高い前記測位システムを特定し、当該測位システムを、複数の前記測位システムの中で測位精度が最も高い前記測位システムである高精度システムとして前記システムランク記憶部に登録する高精度システム特定部(191)を備える測位装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

請求項2から7の何れか1項に記載の測位装置であつて、

前記衛星選択部による前記不使用衛星を選択する処理であるフィルタリング処理の結果としての、過去一定回数のフィルタリング処理の結果として残った観測データに対応する捕捉衛星の衛星番号、又は、過去一定回数のフィルタリング処理によって削除された観測データに対応する捕捉衛星の衛星番号に基づいて、複数の前記測位システムの中で測位精度が最も低い前記測位システムを特定し、当該測位システムを前記低精度システムとして前記システムランク記憶部に登録する低精度システム特定部(192)を備える測位装置。